

管理職にしかできないこと

学校行事での配慮—学校全体で取り組む特別支援教育の推進

各校で推進されている交流及び共同学習でも、学校行事において計画されることが少なくありません。学校行事は、学校全体で一つのことに向かって取り組むなど、学級や学年を超えた交流のよい機会です。先生方も、学級や学年を超えて連携・協力して取り組みます。その際、管理職が率先して、特別支援学級の児童生徒や職員の行事へのかかわり方について計画係の先生に声をかけたりするなど、配慮することで、学校全体が組織的に動く中で、特別支援学級の担任も動きやすくなります。

何よりも、「学校全体で取り組む」姿勢を培う機会となります。

特別支援学級の教室配置を工夫する

教室配置を考える際には、特別支援学級の教室や児童生徒が主に活動する教室を、多くの児童生徒や教職員が往来する場所にするなど配慮し、特別支援学級の活動がみんなに理解されやすい環境にすることが大切です。こうした環境において、特別支援学級の児童生徒が先生や友だちと関わる機会が増え、教職員同士の交流の機会も得やすくなります。一方で、室外の騒音や人の往来が多すぎることが刺激になってしまうなど、障害特性に配慮した教室環境の整備も行う必要があります。

特別支援学級の授業に参加／参観してみる

障害のある児童生徒の指導に当たっては、特に教職員の理解の在り方や指導の姿勢が、児童生徒に大きく影響するものです。そこで、学校や学級内における温かい人間関係の形成に努めることが大切になります。そこで、管理職が特別支援学級の児童生徒や学級の様子を参観して直接感じたことを校内に積極的に情報発信していくことで、教職員の特別支援学級への理解を深めることができます。「管理職が関心／感心をもっていること」が、校内で共有できる財産となり、よりよい校内支援体制につながります。

また、特別支援学級の担任も、「校長先生が気にかけてくれている」と思えることが、校内での大きな心の支えとなります。

教育委員会の指導主事は、ここが気になる

指導行政の立場にある、教育委員会の指導主事は、適切な教育活動が行われるよう、学校現場を様々な角度から検討し、改善につなげようと取り組んでいます。

その一つに、各校から届けられた教育課程の確認や、学校訪問があります。

その際、特別支援学級の教育課程については、以下の点について現状把握をすることで、課題を整理し、改善を図ります。

○設置学級ごとの教育課程が用意されているか

2学級以上設置されている場合、対象とする障害が異なる場合は、それぞれの障害特性に応じた教育課程が編成される必要があります。

○障害の特性を考慮した教育課程が用意されているか

特別支援学級で学ぶ、という利点を最大限に生かすためには、障害の特性を考慮した教育課程の編成が大切です。各教科等を合わせて指導を行う場合や、自立活動の時間の指導が設定されている場合など、適切に内容が選定され、編成される必要があります。

○時数—適切な年間授業時数が保障されているか

小・中学校の学習指導要領を原則とするのですから、その標準が保障されている必要があります。

○特別の教育課程が組まれている場合、適切か

○交流及び共同学習が効果的に、組織的に計画されているか。目的が明確であるか

○個別の指導計画をもとに、児童生徒の実態に即した教育課程となっているか

○系統的な内容となっているか（前年度の評価・見直しが行われているか）

○説明責任（アカウンタビリティ）がとれるか

「昨年度もやっていたから」「毎年やっているのだから」ではなく、児童生徒の障害等の実態を把握した上で教育課程を編成することが重要です。「なぜ、この内容・活動をするのか」を、保護者に説明できることが求められます。

これらの点において、適切な教育課程の編成がなされているかどうかを判断したり、指導主事等に説明したりするためには、対象の児童生徒の実態や教育的ニーズ、特別支援学級担当者のこれまでの経験等について、管理職も把握しておく必要があります。